

請求の範囲

- [請求項1] 第1レストランにて注文した注文履歴を含むユーザの嗜好情報を、前記ユーザを特定する識別情報と対応して管理する第1サーバとネットワークを介して通信する端末機器の制御方法であって、
- 前記識別情報及び前記第1レストランと系列が異なる第2レストランを示す店舗IDの選択を、前記端末機器の入力デバイスを介して受け付け、
- 前記識別情報に対応する嗜好情報を前記第1サーバから取得し、
- 前記店舗IDが示す前記第2レストランに関連する第2サーバから、前記第2レストランのメニュー情報を取得し、
- 前記嗜好情報及び前記第2レストランのメニュー情報に基づき、前記嗜好情報に対応した順序にて前記メニュー情報に含まれるメニュー内容を配列し、
- 前記順序にて配列されたメニュー内容のメニュー情報を、前記端末機器の表示画面において表示する、
- 制御方法。
- [請求項2] 前記第2レストランは、前記第1レストランとは異なる系列のコーヒーショップである、
- 請求項1記載の制御方法。
- [請求項3] 前記第2レストランは、前記第1レストランとは異なる系列のハンバーガーショップである、
- 請求項1記載の制御方法。
- [請求項4] ネットワークを介して前記第1レストラン及び前記第2レストランに関連する情報を管理する第3サーバに、前記ユーザの端末機器の位置情報を出力し、
- 前記位置情報に基づき前記第3サーバから、前記位置情報が示す地点を含む地域に存在する一以上のレストランを表すレストラン情報を取得し、

- 前記レストラン情報に基づき前記店舗IDの選択を受け付ける、
請求項1記載の制御方法。
- [請求項5] 前記ユーザの端末機器の位置情報は、GPSシステムを用いて取得される、
請求項4記載の制御方法。
- [請求項6] 前記第1サーバから、前記ユーザによる前記第2レストランでの注文履歴を示す注文履歴情報を取得し、
前記ユーザによる前記第2レストランでの注文履歴がない場合、前記嗜好情報及び前記第2レストランのメニュー情報に基づき、前記嗜好情報に対応した順序にて前記第2レストランのメニュー情報に含まれるメニュー内容を配列する、
請求項1記載の制御方法。
- [請求項7] 前記ユーザによる前記第2レストランでの注文履歴がある場合、前記第2レストランでの注文履歴及び前記第2レストランのメニュー情報に基づき、前記第2レストランでの注文履歴に対応した順序にて前記第2レストランのメニュー情報に含まれるメニュー内容を配列する、
請求項6記載の制御方法。
- [請求項8] 前記第1サーバから、前記ユーザによる前記第2レストランでの注文履歴を示す注文履歴情報を取得し、
前記ユーザによる前記第2レストランでの注文履歴が所定量に満たない場合、前記嗜好情報及び前記第2レストランのメニュー情報に基づき、前記嗜好情報に対応した順序にて前記第2レストランのメニュー情報に含まれるメニュー内容を配列する、
請求項1記載の制御方法。
- [請求項9] 前記ユーザによる前記第2レストランでの注文履歴が前記所定量以上である場合、前記第2レストランでの注文履歴及び前記第2レストランのメニュー情報に基づき、前記第2レストランでの注文履歴に対

応した順序にて前記第2レストランのメニュー情報に含まれるメニュー内容を配列する、

請求項8記載の制御方法。

[請求項10] 前記第1サーバから、前記ユーザによる前記第2レストランでの注文履歴を示す注文履歴情報を取得し、

前記ユーザによる前記第2レストランでの直近の注文履歴が所定期間より前である場合、前記嗜好情報及び前記第2レストランのメニュー情報に基づき、前記嗜好情報に対応した順序にて前記第2レストランのメニュー情報に含まれるメニュー内容を配列する、

請求項1記載の制御方法。

[請求項11] 前記ユーザによる前記第2レストランでの直近の注文履歴が前記所定期間内である場合、前記第2レストランでの注文履歴及び前記第2レストランのメニュー情報に基づき、前記第2レストランでの注文履歴に対応した順序にて前記第2レストランのメニュー情報に含まれるメニュー内容を配列する、

請求項10記載の制御方法。

[請求項12] 前記第1サーバから、前記ユーザによる前記第2レストランでの注文履歴を示す注文履歴情報を取得し、

設定期間内の前記第2レストランでの注文回数が一定回数以下である場合、前記嗜好情報及び前記第2レストランのメニュー情報に基づき、前記嗜好情報に対応した順序にて前記メニュー情報に含まれるメニュー内容を配列する、

請求項1記載の制御方法。

[請求項13] 前記第1サーバにおいて、前記第1レストランにて注文した前記注文履歴が前記第1レストランを示す店舗IDと対応付けて記憶されている、

請求項1記載の制御方法。

[請求項14] 請求項1～13のいずれか1項に記載の制御方法を実行する端末機

器。

- [請求項15] 請求項 1 ～ 1 3 のいずれか 1 項に記載の制御方法を前記端末機器のコンピュータに実行させるためのプログラム。
- [請求項16] 前記ユーザを特定する識別情報は、前記プログラムに付与された情報端末毎のシリアルコードを含む、
請求項 1 5 に記載のプログラム。
- [請求項17] 請求項 1 ～ 1 3 のいずれか 1 項に記載の制御方法を前記端末機器のコンピュータに実行させるためのプログラムを記録した記録媒体。